

決 裁	部 長	次 長	課 長	課 員	担 当

みやぎ生協めぐみ野フットボール場 利用許可申請書

次のとおり利用したいので、総合運動場条例第6条の規定により申請します。

年 月 日

団 体 名 _____
〒 _____

住 所 _____

申 請 者

代表者名 _____

連 絡 先 (_____) _____

宮城県スポーツ協会・同和興業
・セントラルスポーツグループ 殿

利用する施設	みやぎ生協 めぐみ野フットボール場	1. ☐ Aグラウンド 2. ☐ Bグラウンド 3. ☐ Cグラウンド
行 為 の 目 的	1. ☐ 大会開催 (種目: _____) 2. ☐ 強化練習・合宿 (種目: _____) 3. ☐ 研修会・講習会 4. ☐ 教育活動 5. ☐ 部活動 (_____) 6. ☐ 愛好会活動 7. ☐ その他 (_____)	
行 為 の 名 称 (大会名)		
利 用 日 時	年 月 日	時から 時まで 日 時間
入場料等徴収の 有 無	☐ 有 (最高入場料金 _____ 円) ☐ 無	
利用予定人員/日	一 般 (男 名・女 名・計 名) 生 徒 等 (男 名・女 名・計 名)	
観客人数見込/日		人
行事担当者名	(連絡先 _____ - _____)	
料金請求先	申請者	
参 考		

備考

1 許可をするに当たり、又は許可をした後に、暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例(平成21年宮城県条例第81号)第4条第1項の規程により、この申請に係る有料公園施設の利用が暴力団の利益となるかどうかについて、宮城県警察本部長に申請者の住所、氏名、電話番号その他の申請書に記載されている情報を提供して、その意見を聞くことがあります。

2 許可をした後に当該許可に係る行為が暴力団の利益となる行為に該当することが明らかになった場合は、暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例第3条第3項の規程により、当該許可を取り消し、又は当該許可に係る有料公園施設の利用の停止を命じます。